

## 平成25年度提案

提案番号	13-027	提案年月日	平成26年3月10日	受付年月日	平成26年3月11日	提案者	個人	区分	アイデア
------	--------	-------	------------	-------	------------	-----	----	----	------

提案件名	本庁2階廊下における照明設備の改善	提案の要件	市民サービスの向上に役立つもの
			事務能率が向上するもの
			経費の節減・収入の増加に資するもの
			行政事務運営の革新となるもの
		●	本市のイメージアップに係るもの
			その他公益上有効であるもの

現状及び問題点	提案の内容	期待される効果
まちづくり部（旧産業部）前の廊下の照明が、基本的に消灯状態であり、利用者（住民等）から見ると、非常に暗い印象を持たれると共に、ポスターを含む掲示物に気付かない（気に留めていない）。	まちづくり部内の事務エリアは2本1組の蛍光灯が全て点灯している状態であるので、仮にその内の幾つか（事務機の真上ではなく部屋の端や通路部など）を外し、廊下の蛍光灯を全て点灯する。なお廊下の蛍光灯は全て1本ずつであるので、事務エリアで外す蛍光の数は多くはない。	この取組は総点灯照明数を変えずにまちづくり部前廊下の照明を点灯するため、消費電力量を増やすことなく訪れる者が利用しやすく、現在よりも明るい印象を持ってもらうことが可能であると考えられる。 また2本1組の内片方を外した状態であっても、場所によっては光量が十分であると思うので、現在よりも照明の数は減少し、消費電力も減少する可能性もある。

#### 関係課意見

##### 【財政課財産管理係】

ご提案いただきました本庁舎新館2階廊下の照明につきまして、現在では日中消灯している状況であります。当該個所は晴れの日の日中であれば光量が十分にあり、点灯する意味のない場所であります。しかし、環境課、観光振興課前は窓が無く薄暗いイメージになりますので、ご提案の趣旨に沿って日中点灯していただくように変更したいと考えます。

なお、ご提案内容の執務室の照明削減は職員の執務環境保全のために減らすことは行いません。

##### 【観光振興課】

度重なる部署移動など、人間的にも動く可能性が高いので執務室内の照明変更は今後も難しいかと。

ただし、廊下については、暗いイメージがあるのであれば常時点灯すればよいと思う。

##### 【産業振興課】

まちづくり部内の支障のない蛍光灯を外して廊下へ設置することについては特段の支障はないと考えますが、蛍光灯については、ポスター掲示箇所を2本にして、各窓のブラインドの調整やそこに置いている物についての整理を行うのも一つの方法かと思えます。

採用	どちらでもない	否採用
<p data-bbox="188 341 412 379">8人 / 14人中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ポスターの掲示期間、内容も注意したうえで、暗いところには照明を当てましょう。</li> <li>●現実として「暗い」のであれば、照明を点けることで対応していくことがよいと思います。節電については、節電の電球使用などで対応していく方向がよいのではないのでしょうか。</li> <li>●来庁者アンケートにおいて「暗い」と指摘されているにも関わらず経費節減としては効果の小さい消灯をすることに疑問を感じている。それよりも消費電力が多く24時間稼働の冷蔵庫等の温度設定や台数の削減などの見直しを行ったほうがよいと思うがいかがか。</li> <li>●庁舎管理している財産管理係に相談すれば解消されることだと思います。</li> </ul>	<p data-bbox="828 341 1052 379">3人 / 14人中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●来庁者目線でなおかつ費用対効果もある提案です。執務の場所によっては、光量が十分だとのことですが、今後配置換えもあるので、照明を減らすのは困難であると考えます。</li> </ul>	<p data-bbox="1464 341 1688 379">3人 / 14人中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の労働環境の維持は必要であるので、単純に廊下の照明を点灯すればよいと思います。</li> <li>●本庁二階に限らず、保健センターの1階等、改善すべき個所は多々あると思います。本庁舎については老朽化していて耐震問題もあることから、これから特定個所の改善についてはあまり経済的でないと考えます。</li> </ul>